

災害に強い道づくり

■豪雨・豪雪時においても、公共施設や病院などを相互に結ぶ生活幹線道路の安全な通行を確保するため、災害危険箇所の防災対策を計画的に実施します。

災害を未然に防止する防災対策の推進

豪雨等の異常気象時においても安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、公共施設や病院等を相互に結ぶ生活幹線道路において、道路斜面や盛土等の防災対策、災害のおそれのある区間を回避する道路の整備を実施します。

また、異常気象時における国民生活への影響を最小限にとどめるため、過去の災害履歴や対策実績を踏まえ、事前通行規制の緩和・解消を進めます。

●防災要対策箇所



H22.8.16 岩盤崩壊による災害
高知県越知町



H23.2.26 土砂崩壊による災害
高知県仁淀川町

防災対策

国道32号

いのほなどうる 猪ノ鼻道路

事業中

(香川県三豊市・徳島県三好市)



◎事前通行規制区間の回避、冬期の通行障害の緩和に向けてバイパスの整備を進めます。



H23.2.14 15:30～約2時間
チェーン装着による立ち往生した車のため通行止め



財田第3トンネルの被災状況



防災対策

豪雨時の安全性・信頼性を向上する防災対策の実施

事業中

(国道11号 愛媛県新居浜市)



◎平成16年9月に台風21号による豪雨により、愛媛県新居浜市船木地区において、法面崩壊などの災害が発生しました。(最大時間雨量101mm、24時間連続雨量343mm)

◎法面の防災対策を実施し、豪雨時の救援活動や緊急物資輸送に不可欠な緊急輸送道路の確保を図ります。



法面対策(法枠工)